朝霞市国民健康保険にご加入の皆さんへ まだ、間に合います!! 12月31日まで特定健康診査実施中



特定健康診查

問/保険年金課 内2624~6 ☎463-0283

12月31日まで朝霞地区4市の医療機関で健診を実施中です。費用は無料!!

※実施期間は、12月31日までとなっていますが、年末のため終了日は医療機関によって異なりますのでご了承ください。

受診の際には、「特定健康診査受診券」と「国民健康保険被保険者証」が必要です。

※受診券を紛失された方や5月1日以降に転入、新規加入された方で受診を希望される方はお問い合わせください。

特定健診受診後に『特定保健指導利用券』が届いた方!! ご自身の健康を守るため、特定保健指導を申し込みましょう!!

特定保健指導

問/健康づくり課(保健センター内) ☎465-8611

市では、特定健康診査の結果、「**動機づけ支援」**「**積極的支援**」と判定されたメタボリックシンドローム予備軍・該当者の方を対象に、特定保健指導をご案内しています。

